

新城・希望都市 マニフェスト進捗状況中間報告

平成19年10月30日

新城市長 穂積亮次

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成19年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

大項目	小項目	キーワード	進捗状況（H19.10.1現在） （現時点でどこまで着手されているか）	課題 （実現にあたっての障害）	実行計画 （目標と期限）	所管課 （進行管理を行う課）	達成目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
1.特別職 の改革	市長給与20%削減		条例施行により完遂				達成済	100 (100)
	助役・教育長給与10%削減		条例施行により完遂				達成済	100 (100)
	収入役廃止		条例施行により完遂				達成済	100 (100)
2.役所の 改革	初年度1%のムダを削減（約2億円）し、地域づくり費用に	・行革チーム発足 ・削減効果を地域づくり、人づくりに投下	平成19年度予算に試行導入した枠配分方式等の予算編成改革により、各所管部単位でのより高度な事業精査が必要とされることから、「ムダ削減」への恒常的な取り組みが図られる。また、予算執行段階での経費削減努力を継続的に求めるとともに、その削減効果額について毎年度調査・公表する。 事務効率化に対して行政改革チームでは、庁内情報インフラの活用による人件費コスト削減を主眼にした検討を進める。	・本質的な「ムダ削減」 予算執行段階における経費削減は調査手法の精査を含め継続するが、本質的な「ムダ」に関しては、事業評価等と連動しないと実現されない。 ・「地域づくり」費用への充当 削減効果額は繰越後次年度予算において貴重な財源となっており、新規事業への充当は本市の財政状況から非常に難しい。また、「地域づくり事業」に対する全市民的な共通認識をどのように確立するかが課題。	・「事務効率化アクションプラン」の継続実施（H18～） ・決裁規程等関係例規の一部改正（随時） ・「予算執行段階での経費削減」の継続調査（H18～）	企画課	18年度	50 (30)
	全事業の見直し・仕分けにより歳出2割削減をシミュレーション	・すべての予算項目にわたって必要性を外部検証	策定中の総合計画（基本計画）において、施策体系区分、事業区分ごとに「成果目標」、「成果指標」を明記するよう各担当専門部会で作業中である。 基本計画中の「成果目標」、「成果指標」は、今後の事務事業評価及び事業見直しに活用する。	施策・事業ごとの評価は可能となるが、施策間・事業間をどのように比較するか課題が残る。 評価結果を事業見直しへとつなげるための手法等への検討が必要。（事業見直しに対する市民意見の把握方法も含める。）	・先例地の行政評価手法の調査研究（継続） ・施策体系の確立及び事業体系の整理（H19）	企画課	任期中	30 (30)
	情報開示とガラス張り財政により「隠しごとのない役所」を実現	・数字をありのままに示す ・「ザイセイの話」の配布	情報公開条例は制定されており、標準レベルでの情報公開制度は達成されている。同条例においては審議会等の原則公開も規定されている。 H19.7月から市長日程及び交際費支出内容を市HPで公表している。 平成19年度は、「ザイセイの話」を昨年に比べ3ヶ月ほど早め発刊し、市内各世帯に配布するとともに、当該資料を用いた市政報告・懇談会を市内19箇所で開催中である。	住民協働や住民参加をどう具現化するか。	住民参加の予算編成を検討中。	情報開示・・・総務課 「ザイセイの話」・・・財政課	任期中	50 (50)

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成19年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

大項目	小項目	キーワード	進捗状況（H19.10.1現在） （現時点でどこまで着手されているか）	課題 （実現にあたっての障害）	実行計画 （目標と期限）	所管課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	予算・決算を抜本改革	・予算づけがすべてといった風土を刷新 ・予算以上に決算を重視 ・投資効果の検証 ・人口減少・規模縮小時代の財政規律の創出 ・次年度の予算編成にあたっては決算総括にたつて市民公開の中で大枠方針を決定 ・19年度予算編成から着手	平成20年度予算は、19年度に引き続き「パーソナル事業部制（枠配分方式）」を導入した予算編成を実施。 平成18年度予算執行段階における1%削減の実施実績を考慮した予算配分を行った。	事業評価を予算編成に取り入れていくこと。 住民協働や住民参加をどう具現化するか。	事業別予算の事業内容及び事業費を予算要求段階、予算案段階で公表（H20年度予算編成から） 引き続き予算決算の抜本改革については検討を進める。	財政課	任期中	50 (50)
	事業の数値評価による成果主義人事の導入	・財政改革が前提 ・市民満足度の検証 ・問題を解決し市民評価を高めるのがよい職員 ・人事、定員、給与の体系の見直し ・合併後11年で37億円の削減効果を見込む	平成19年度から目標管理手法を用いて、どのような目標を、どこまで達成し、どれだけの成果をあげたかを重視した目標管理型人事考課制度を一部管理職員に対し試行導入。 「新城市人材育成基本方針」に基づき、戦略的・総合的な人事制度の構築を目指すとともに、個性ある人材育成に努めている。 職員の定員適正化及び手当の総点検をはじめとする給与の適正化については、「新城市行政改革推進計画」により平成21年度までの各年度における目標を達成できるよう取り組みを進めている。	試行導入であり、更に継続的な取り組みが必要	・試行導入初年度であり、平成20年1月1日を考課基準日とする人事考課を実施 ・「新城市人材育成基本方針」 H19.3月策定・公表 ・「新城市行政改革推進計画（集中改革プラン）」 H18.12月策定・公表	人事課	任期中	40 (10)
3.自治の改革	「市民自治条例」を、4年以内を目標に制定	・新城市の憲法 ・市政と自治のあり方を市民総参画のもとでルール化 ・住民、議会、行政の合意形成	市職員を対象に協働セミナー（課長級職員の理解セミナー、副課長以下の職員の実践セミナー）実施。	市職員の市民との協働に対する認識 条例制定の前提条件として、行政情報の公開や協働の仕組みが未整備 自治基本条例が市民にとって必要かどうかの議論	市職員を対象にした協働促進セミナー実施 市民との協働をテーマにした講演会の開催内容を検討中	じょうほう課	20年度	10 (10)
	地域審議会に住民自治支援基金を創設		平成18年度に引き続き「めざせ明日のまちづくり事業」を実施。 住民団体等からの申請に基づき、地域審議会での審査を経て、事業採択、交付決定を行った。	平成19年度に「めざせ明日のまちづくり事業実施要領」の全部改正を行ったが、前年度に比較して申請件数が少なかった。 （補助金額が少ない、PR不足、申請書類が多いなどの意見が多数）	・「めざせ明日のまちづくり事業実施要領」の一部改正 平成20年度施行に向け検討中	企画課	任期中	70 (70)

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成19年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

大項目	小項目	キーワード	進捗状況（H19.10.1現在） （現時点でどこまで着手されているか）	課題 （実現にあたっての障害）	実行計画 （目標と期限）	所管課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	行政区と地域自治区のあり方を検討	・行政区間の規模格差が拡大し、集落機能の維持に困難をきたしている区もある ・地域審議会設置期間中に検討	行政区 ・川合6行政区が統合され新たに「鳳来川合区」として新たな行政区活動が始まった。また他地区においても現在統合に向けた検討がなされている。 地域自治区 ・地域自治区については、市民自治社会を推進するための手法として、引き続き調査研究を進めている。	行政区 現在の行政区長の職務については、必ずしも全地区において同レベル（職務・権限）でないことから、同レベルの役割を担える体制を整えるため状況の把握に努める。 地域自治区 地域自治区の所掌事務内容、事務執行体制等より深い検討が必要。 地方自治法に規定する地域自治区は、市域全域での設置が必要であり、地域の実情により必要性についても差異があるとも考えられる。	行政区 代表区長会等の会議の際に統合について提起を行う。 地域自治区 導入済団体の事例研究の継続（移譲権限内容及び事務組織体制）	行政区・・・総務課 地域自治区・・・企画課	任期中 (地域審議会設置期間中)	30 (10)
	議会事務局に調査課を新設し、市議会の活動強化を支援		議事調査課に調査担当を配置し、完遂。			議会事務局議事調査課	達成済	100 (50)
	字名に関する住民意向調査を実施（鳳来地域）	・大字ごとの意向調査	住民意向調査の実施及び方針決定 H18.7.14～7.31 住民意向調査の実施 H18.8.4 調査結果と集計結果の公表 H18.8.29 結果を踏まえ市の方針を議会・記者懇談会・オフトーク放送にて公表 H18.9.1 市の方針を鳳来地区住民に回覧文書にて周知 市の方針を全市民に周知（広報ほの10月号、HP掲載）		過半数を超えた3大字（愛郷・門谷・豊岡）については、地区の総意を取りまとめて、意見があれば引き続き市としての検討課題とした。 市の方針決定以降、現在まで特段の意見は提出されていない。	鳳来総合支所地域振興課	達成済	100 (100)
4.既存事業の改革	電子入札導入などを検討し、公共事業費の適正化を確保		電子申請及び電子入札の一部実施。 物品関係業者対象に、あいち電子自治体推進協議会主催で11月に受注者説明会を開催するとともに、市内登録業者あてに電子申請への啓蒙文書を発送する。	小規模事業者のIT環境整備への対応 再度入札における入札執行時間の増加と事務処理の煩雑化 電子申請データ及び電子入札データの効率的利用による事務処理の構築	・工事関係：本年度より電子申請及び電子入札の一部実施 ・電子申請の随時受付開始 新規39件 変更290件 ・一般競争入札(2,000万円以上の工事)電子入札実施 件数 25件 ・物品関係：H19.1月より電子申請の導入	契約管財課	19年度	50 (40)
	新城サミット	・新市にとっての意義を再検証 ・新方針の策定	サミットの友好都市ネットワークを活かし、高校生海外派遣、英語短期留学を実施した。 次年度以降の交流として計画されている、市民芸術交流についても具体的な協議を進めている。	市民交流メニューは整いつつあるものの、実現に向けた相手都市との詳細な協議が必要である。	市長会議という形式でのサミットは、次回で終結することを決定し、今後市民交流へと発展させることを合意した。 次回友好都市ネットワーク会議（H20.7～8月ドイツ）において、実行可能な市民交流プログラムを提案できるよう、計画をまとめる。	企画課	18年度	50 (50)

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成19年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

大項目	小項目	キーワード	進捗状況（H19.10.1現在） （現時点でどこまで着手されているか）	課題 （実現にあたっての障害）	実行計画 （目標と期限）	所管課 （進行管理を行う課）	達成目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	新城駅前再開発	・地域ニーズを再検証 ・総合計画に位置づけ	中心市街地活性化基本計画策定業務をコンサルタントに委託し、基礎調査や専門家としてのアドバイスを受けながら、市や商工会等関係団体の事務担当と公募市民とで会議を開催し、計画骨格案の検討を行っている。	中心市街地の区域の見直しが必要 官と民の一体的な取り組みが求められるため、民間事業の掘り起しが課題	市及び商工会等関係団体の事務担当と公募市民とで会議を開催し、計画骨格案を策定した上で、法定の中心市街地活性化協議会を設立し、中心市街地活性化基本計画を策定、審議の上、国へ認可申請する。	都市計画課	19年度	40 (40)
	各種イベントや行事	・整理、一体化 ・大きくすべきものは大きく	それぞれの地区で開催されていた同種のイベント等は一体化を図るとともに、市域の特徴を活かした実施区域の拡大や新たなイベント開催に取り組んでいる。		拡充されたイベント等 しんしる節句まつり（H17～） DOS事業（H17～） ・新城ラリー ・新城パラグライダー ・トレイルランニング 一体化したイベント等 市内マラソン大会（H18～）	企画課	21年度	50 (0)
5.合併特例債事業の重点目標	消防・防災センター		・H18.9.22 工事請負契約締結 工事出来高：70%（ほぼ計画どおりの進捗） H20.4月運用開始	多くの市民が防災学習ホールを利用し、防災意識を高められるようより具体的な利活用プログラムの検討	施設運用開始（H20.4月）	消防本部消防総務課	19年度	50 (50)
	地域情報基盤整備	・情報（放送・通信）格差の是正と電子市役所の構築	・光ファイバネットワーク整備事業（平成19年度完了） 幹線及び引込工事 ・ネットワーク引込加入率（H19.10.1現在） 市全域 27.21% 新城地区：13.26% 鳳来地区：58.20% 作手地区：53.39% ・防災行政無線整備事業（H18～H21） 平成19年度事業内容 ・屋外拡声子局設置（作手地区） ・戸別受信機設置（鳳来・作手地区）	市民等への周知と加入促進	・幹線及び引込工事（平成19年度完了） ・市民説明会、受付相談会の開催（H19.4～12月）	じょうほう課 消防本部防災対策課	20年度	50 (10)
	新市庁舎建設	・建設を検討 ・自治条例の議論と併行して市民全体が議論 ・市民がつくる市役所	平成18年度に取りまとめた「新庁舎検討報告書」をもとに、市民への情報提供と共に庁舎のあり方について幅広い議論を通じ、関心を高める。	財源確保 （地方債を除く一般財源の確保）	・「新庁舎検討報告書」の公表（H19.6月） ・庁舎を考える市民会議の開催 年度内に開催予定 開催方法について検討中	企画課	21年度	20 (10)
6.特例債事業の地域別予定事業			合併特例債充当予定事業は、切迫する財政状況のなか将来の合併特例債償還が財政運営に及ぼす影響も考慮し、当初想定した事業実施年度を見直さなければならない状況にある。 個別事業については、当該年度の財政状況を考慮するなか、事業の緊急性等から優先度を設定したうえで実施している。			企画課 財政課	任期中	0～50 (0～50)

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成19年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

大項目	小項目	キーワード	進捗状況（H19.10.1現在） （現時点でどこまで着手されているか）	課題 （実現にあたっての障害）	実行計画 （目標と期限）	所管課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
7.「新市 まちづくり 計画」の実 行			地域審議会に対し進捗状況を諮問し、9月に答申を受けた。 答申の趣旨を住民ニーズの表明として尊重し、適切な施策展開について検討していく。	財政計画との整合	策定中の総合計画に包含し、継承する。	企画課	任期中	0～50 (0～50)
8.「地域 再生計画」 と「環境首 都」活動の 継承	森林総合産業創 出		木質バイオマスの事業化について検討した結果、現状から判断して即事業化に向けた動きをすることは難しいと考え、今後は木質バイオマスに関する社会的動向を見極めつつ、利活用の状況把握に努めながら引き続き検討していく。 森林現場作業に従事できる人材として5名の育成を図っている。	現状の技術力や資源の状況に基づき木質バイオマスの利用を検討した結果、設備・機械等の普及と事業採算性の点で事業化の問題がある。 労働条件の向上を図る必要がある。	財団法人豊川水源基金の水源林保全流域協働事業の助成金を受け、平成18年度から平成22年度までの5カ年で5名の森林現場作業に従事できる人材育成を図る。	森林政策課	任期中	30 (30)
	ドゥ・アウトド ア・スポーツ（D OS）		・地域再生計画に基づき事業実施 ・各種大会を引続き実施 ・新たに「新城パラグライダーCUP」を雁峰山で実施	地域住民の理解と協力	・しんしるDOS推進プラン提言書の策定 ・新城リ- H19.11.9～11 ・ツルト 新城 H19.7.7～8 参加者1265人 ・新城パラグライダー H19.8.25～26 参加者77人 ・三河高原トレイルランニングレース H19.9.30 参加者1063人 ・OSJ新城トレイルズ H20.3.23	スポーツ課	任期中	70 (70)
	水と森のふるさと 奥三河再生計画 （広域の道路整備 事業）		・事業完了（平成18年度未完了） 市道塩沢線、樋田新井線 ・事業中 （発注済）市道大宮線、西浦城北線、田代古戸線 （発注予定）市道広野薬師前線、南原洗い出シ線、八束穂県社線 （用地取得）市道稲木線、八束穂県社線 ・未着手 市道上平井線（H20～）	用地取得、工事施工において豊川用水2期工事、第二東名との調整を図る必要がある。	計画10路線の事業完了（平成21年度）	土木課	任期中	40～70 (40～50)
	鮎踊る川の再生 （污水处理施設整 備事業）		新城地区において、平成17～19年度まで地域再生計画の認定を受け、市街化区域の公共下水道、新城塩沢地区の農業集落排水、浄化槽整備を効率的に実施している。		計画区域内の污水处理普及率（目標） H16末 53.8% H19末 60.0% H17末 56.1% H18末 58.4%	下水道課	任期中	50 (50)

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成19年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

大項目	小項目	キーワード	進捗状況（H19.10.1現在） （現時点でどこまで着手されているか）	課題 （実現にあたっての障害）	実行計画 （目標と期限）	所管課 （進行管理を行う課）	達成目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
9.重要 テーマに 関する中 長期の 戦略確 定と未 来への 投資計 画策定	三遠南信道路と 第2東名開通に備 えた事業計画	・合併当初の市政 運営に当たっては 合併効果と行財政 効果をすみやかに 上げていく ・その基盤に立っ た上で計画策定に 踏み出す ・市民参加のプロ ジェクトチームの 設置	H19.4月「インター周辺整備計画庁内検討委員 会」を設置し、整備計画を検討中である。	財政計画との整合 東三河拠点都市地域基本計 画の変更手続		企画課	任期中	10 (10)
	子育て支援と教 育改革	・新城ならではの 子育て支援策 ・「新城教育」の 復権	子育て支援 鳳来地区における児童クラブ事業として鳳来中 部児童クラブを新設した。 新城・鳳来地区の多くの保育園園舎の老朽化が 著しく（一部耐震補強要）、小規模園の統廃合を含 めた適正配置に向けた庁内検討会議を4月に設置 し、建設・改修等の計画検討を進めている。 平成18年度から通学距離にかかわらず公共交通 機関を利用する児童・生徒の通学費を全額補助と した。 子ども医療費の支給範囲の拡大を検討中。 教育改革 新城の三宝「人・自然・文化」を活かした教育 推進のため、「教育研修会」をH19.5月に組織し た。 特色ある学校づくり、教師の資質力量向上のため、全教職員で「評価制度」を実施している。 学校の望ましいあり方について保護者アンケート を実施し、意見を集約した。	子育て支援 児童クラブ事業については利用 児童が増加した場合、現施設 での対応が困難となるため、新 たな場所確保が必要となるが、 地域子ども教室（未設置）との 役割分担も考慮のうえ推進する 必要がある。 保育園の統廃合については、 地元の理解が不可欠となるこ と、建設等工事にかかる多額な 財源確保が必要となること等が ある。 教育改革 子どもにとって学び甲斐のある 学校・園づくりのため、28幼 小中学校・園が、地域の特色を 活かした経営ができるよう、教 育委員会や地域との連携のあり 方の検討が必要	子育て支援 鳳来中部児童クラブ：H19.6月開設 庁内検討会議：年度内に基本方針をまとめる 子ども医療費の支給範囲拡大（H20～） 現行：入院・通院 小学校入学前 拡大：入院 中学校卒業前 通院 小学校3年生まで 教育改革 「教員評価」「学校配置」「現職研修」など の当面する課題について充実を期し、百年を見 越した「しんしろの教育に関するアクションプ ログラム」の骨子を本年度中に作成し、新城市 ならではの教育推進に向けて取り組む。	子育て支援・・・児童課、保 険医療課、学校教育課 教育改革・・・学校教育課	任期中	20 (10)

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成19年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

大項目	小項目	キーワード	進捗状況（H19.10.1現在） （現時点でどこまで着手されているか）	課題 （実現にあたっての障害）	実行計画 （目標と期限）	所管課 （進行管理を行う課）	達成目標時期	現時点での進捗に対する市長自己評価
	地域福祉・地域医療の再設計	・地域特性と時代環境に応じたシステム再設計	<p>地域福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千郷地区において、民間事業者がデイサービスセンター1ヶ所を開設し、平成19年9月から事業を開始した。 ・障害福祉計画の進行管理に取り組む。 ・障害者基本計画策定にあたり、アンケート調査（障害者用・一般市民用）を実施し、結果を踏まえて計画策定委員会を開催する。 <p>地域医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の確保、定着化 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県から自治医科大学出身医師4名派遣 H19.4（内科医3名、整形外科医1名） ・手当の新設及び増額 ・高度医療機器整備（64列マルチスライスCT） ・病診連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・市内開業医への訪問 ・医療情報交換会（病院、施設等） ・住民理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・出前健康講座、まちの保健室の開催 ・病院だより（毎月発行） ・ほのか診察室（7月から連載） ・夜間診療所の開設 <ul style="list-style-type: none"> H19.6月新城市救急医療作業部会（構成：県・市医師会、県、市民病院、市）を設置し、夜間一次医療体制について検討し、市民病院の一角に夜間診療所の開設を合意。 新城市夜間診療所の設置及び管理に関する条例可決（H19.9月議会） 	<p>地域福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会の部会構成をどのようにするか、未決定である。 ・障害者基本計画は長期計画であるが、法制度の改革期であり、見通しが立てにくい。 <p>地域医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保対策（医師不足は全国的に深刻化しており、医師確保が非常に難しい。） ・夜間診療所開設に係る細部調整 	<p>地域福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会を立ち上げ、進行状況の検証をする。 ・障害者基本計画は年度内に策定する。 <p>地域医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の確保、定着化 <ul style="list-style-type: none"> ・県、関連大学、関連機関への医師招聘依頼 ・医師募集広告の活用、医師紹介業の活用 ・処遇改善、高度医療機器の整備 ・病診連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・市内開業医への訪問 ・医療情報交換会 ・住民理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・出前健康講座、まちの保健室の開催 ・病院だより発行 ・広報しんじろ「ほのか」に「ほのか診察室」連載 ・夜間診療所の開設 <ul style="list-style-type: none"> 施設開設（19年度中） 	地域福祉・・・福祉課、介護高齢課 地域医療・・・市民病院総務課、健康課	任期中	<p>30</p> <p>(10)</p>
	市民スポーツ・文化活動支援	・市民ニーズにもとづいたプログラムを策定	スポーツ振興・文化振興に寄与する団体に対して補助金を交付し、活動を支援した。	補助交付内容の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・春夏の体育大会、各地区のスポレク祭を実施 ・新城マラソン H20.1.20開催予定 ・文化事業の実施 ・市民文化講座の実施 	文化課 スポーツ課	任期中	<p>10</p> <p>(10)</p>
	観光戦略	・一体的な魅力ある観光ゾーンとするための思い切った政策投資の戦略構築	<p>観光協会組織は、H19.4月から新組織として発足した。</p> <p>平成19年度から「観光課」を独立設置した。</p> <p>湯谷温泉7号泉は、平成18年度から掘削（深度1200m）し、19年度動力装置を設置したうえで、H20.2月から配湯を開始する。</p> <p>多様化する観光ニーズを踏まえるとともに、3地区の有する地域資源を市域全体の観光資源として再評価し、新たな観光戦略を構築するために「観光ビジョン（仮称）」の策定を目指し、所管課内で準備・作業中である。</p>	新泉源が観光客誘致の起爆剤となるような企画の立案・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・H20.2月の新泉源配湯開始にあわせイベント実施 ・「観光ビジョン（仮称）」素案 本年度内に作成予定 	観光課	任期中	<p>20</p> <p>(10)</p>

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成19年度公表）

市長自己評価の考え方： 未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

大項目	小項目	キーワード	進捗状況（H19.10.1現在） （現時点でどこまで着手されているか）	課題 （実現にあたっての障害）	実行計画 （目標と期限）	所管課 （進行管理を行う課）	達成目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	農林業再生プログラム	・地域の総力をあげた取り組み ・既存組織の垣根を取り払った複合体制	<p>農業関係 農業分野において行政、農業団体等の重複する事務の一本化及び専門性を活かした役割補完とともに、情報共有化や事務迅速化により農業者等へのサービス向上を目的に、市・愛知東農協・農林業公社しんしろによる共同事務所の設立に向け、検討・協議中であり、H19.8月に中間答申を行った。</p> <p>林業関係 地域住民自らが地域の森林の整備を目的とした組織（組合）を設立し、県、市、森林組合も協力して森林施業の団地化を図り、低コスト化を目指して活動中。</p>	<p>農業関係 窓口業務及び企画業務のうち共同化する具体的内容の検討 事業効果の検証方法の確立</p> <p>林業関係 地域住民による森林整備のための組織を他の地域でどのようにして拡大していくかが課題である。</p>	<p>農業関係 共同事務所の設立（H20.4月目標）</p>	<p>農業関係・・・農業振興課 林業関係・・・森林政策課</p>	任期中	<p>20</p> <p>(10)</p>

()内は、平成18年度公表時の自己評価点数